

(お知らせ)



みなさまの御意見を
お待ちしております！

平成30年9月5日
京都市都市計画局
〔担当 都市企画部都市計画課〕
TEL 222-3505

「京都市持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）に対する 市民意見の募集について

この度、京都市の都市特性を十分に踏まえながら、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、将来にわたって暮らしやすく、魅力と活力のある持続可能な都市構造を目指す「持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）について、市民の皆様からの御意見を募集しますので、お知らせします。

1 募集期間

平成30年9月10日（月）～平成30年10月10日（水）（必着）

2 提出方法

持参・郵送・FAX・電子メール及び下記の市民意見募集ホームページ内の専用フォームからの送信のいずれかの方法により提出していただけます。

※ お電話では受け付けておりませんので、御了承ください。

3 市民意見募集リーフレットの配布場所

平成30年9月10日（月）から、都市計画課窓口、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所等で配布します。

4 提出及びお問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

都市計画局都市企画部都市計画課（京都市役所 北庁舎2階）

TEL：075-222-3505 FAX：075-222-3472

電子メール：tokeika@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000241558.html>

<参考>

京都市では、「都市計画マスタープラン」に基づく都市づくりを進めており、都市計画の基本的な考え方として、「都市の持続」、「都市の独自性」、「都市の経営」といった点を重視し、「安心・安全」を基本として、将来にわたって、都市の活力や市民の生活利便性の維持・向上を図るため、これまでの「保全・再生・創造」の土地利用を基本としながら、鉄道駅等の交通拠点周辺に都市機能の集積を図るとともに、各地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、持続可能な都市構造を目指すこととしています。

一方、人口減少社会が到来する中、今後、京都市においても、一定の人口減少及び少子高齢化は避けられない状況です。また、あらゆる危機に対応できる「レジリエント・シティ」の実現に向けた取組も急務となっています。

そこで、都市計画マスタープランに掲げる将来の都市構造の実現を目指し、持続可能な都市のあり方や、その実現に向けた具体的な方針を示すとともに、より適正な土地利用や都市機能の誘導を進め、都市計画マスタープランの実効性をより高めるプランを策定することとしており、平成29年から、京都市都市計画審議会に「持続可能な都市検討部会」を設置し、議論を重ねてきました。